

---

和歌山県有床診療所協議会

第 7 回 総 会

---

平成12年8月19日

和歌山館301号【マリーナシティ】

---

和歌山県有床診療所協議会

第 7 回 総 会

---

平成12年8月19日

和歌山館301号【マリーナシティ】

## 目 次

会長挨拶	3
来賓挨拶	4～6
那賀郡医師会会長	和田脩
和歌山市医師会副会長	森喜久夫
伊都医師会副会長	横手英義
祝電披露	7
総会	8
議事	
報告事項	
①事業報告(和歌山)(全国)	9
②第13回全国有床診療所連絡協議会総会	10～11
協議事項	
①平成11年度収支決算	12
②平成12年度事業計画	13
出席者名簿	14
研修会	15～22
I. インドムンバイにおいて行われたボリオワクチン一斉投与に参加して 講師(医)木下医院 木下總一郎	
II. 医療報酬改定のポイント－医療保険と介護保険の区分け－ 講師 保険課医療指導官 田中宏幸	
懇親会	23
会則	24～25
役員名簿	26
会員名簿	27～31
附: FAX連絡網	

## 会長挨拶

青木 敏

和歌山県有床診療所協議会総会の総会は今回で7回目を迎えることができました。全国有床診療所連絡協議会が開催されて13年目です、この間高齢化社会を迎え地域住民の医療ニーズの多様化に対応すべく、医療機関の機能分化、病診連携、診診連携が進み、それにともない有床診療所は徐々に様変わりしてきています。

地域のかかりつけ医として、外来、在宅、専門医としての入院治療はもとより、24時間体制での救急医療を行っていた有床診療所が慢性疾患を治療する療養型病床、更に介護を目的とする療養型病床をもたざるを得ない状況になってきています。これは医療法上は、有床診療所が入院施設として地位が向上したと言えますが、医師として自分の専門技術を十分に生かせないという寂しさを伴っています。ベットの一部を転換した理由として、地域住民のニーズによるものもありますが、診療報酬の安さが大きな要因です。一般病床と療養型病床では月に8~10万の差があり、これが病院と同じ施設基準を強いられても療養型を選択する理由でしょう。因みに内科系の1ヶ月の入院は17~18万、外科系でも手術をしない月は、ほぼ同額ですが、在宅での介護度Ⅰは168,000円 介護度Ⅱは194,000円で入院として治療しても在宅での介護度の低いⅠ、Ⅱと同等かそれ以下であります。これでは、急性疾患中心に入院治療を行っている診療所は経営が苦しいことは言うまでもなく、有床診療所を持続する意欲を喪失することにもなりかねません。全国有床診療所の連絡協議会の日医への要望書の第一にこのことをあげています。しかし有床診療所は会員の必死の努力で日医、厚生省に少しづつ認められ改善の兆しがみえてきています。

私たちは、患者さんの生活圏で医療を行い、かかりつけ医として外来、入院、在宅と同じ医師が一貫して専門治療を行い地域医療の底辺を支えてきましたし、今も支えています。

超高齢社会の今後はますます必要欠くべからざる医療施設となってきますので力をあわせて有床診療所を守っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

## 来賓挨拶

那賀郡医師会会長 和田 健

本日、第7回和歌山県有床診療所連絡協議会総会で、最初に発言させて頂く機会を頂戴し恐縮致して居ります。と申しますのは、私もこの有床診協議会の一員として7年前の創立総会と第二回総会に出席させて頂いたからであります。本日は青木会長様のご指名ですでの、せん越ですが一言ご挨拶させて頂きます。

今年度は大きく見れば二つの世紀にわたる区切りの年度であります。また私たちの世界では介護保険が導入されるという大きな出来事がスタート致しました。いま過ぎ去ろうとしている20世紀では医学が大幅に進歩し、人類に多くの貢献をして参りましたし、次の世紀でも実に大きな飛躍をもたらすことになるでしょう。しかし、どんなに医学が進歩しようとも病気の診断や治療のためには、必ず私共人間自身の目と耳による情報の獲得と判断、そして心の通いあった言葉と手による働きかけは不可欠なものであると私は考えます。

また今日の青木会長様のご挨拶を拝聴しながら、病院連携の重要さを再認識致しました。私達の那賀郡では昨年春の公立那賀病院の新築以来、このことを医師会のテーマとして取り組んでいるところであります。昨年秋の会員対象のアンケートでは私立病院と有床診療所に大きな影響が出ているという結果が認められているからであります。

最後になりましたが本会の今後の発展と、ご出席の皆様方の益々のご活躍とご多幸をお祈り申し上げ挨拶とさせて頂きます。

## 来賓挨拶

和歌山市医師会副会長

森 喜久夫

和歌山市医師会副会長の森でございます。

和歌山県有床診療所協議会第7回総会ご開催おめでとうございます。

本日は西川会長が所用で出席できませんので私が代わってご挨拶を申し上げます。

と、申します私も、有床診療所協議会の一員でございます。ベッドも13床持っています。

開業して25年、即ち四半世紀を経過しており、この四半世紀の間に私の小さな診療所においておいていろいろな事がございました。最初の6～7年はベッド13床フルに稼働してやつていました。地域密着のかかりつけ医として、緊急時にすぐに対応できるベッドを持っている有床診療所は地域の人にいろいろな面で期待されておりました。しかし、その後、今から15年位前、有床診療所冬の時代に入り私の診療所も例に漏れずベッドを維持するのが困難になり休床しました。

この、「有床診療所の役割は終った」とその当時存続さえ危ぶまれた有床診療所でしたが、有床診療所協議会の皆さんのおかげで、今では有床診療所は地域医療を支えるために必要であることが次第に認められてきており。さらに、保険診療の面でもまだまだ不十分ですが、少しずつ配慮された点数になってきたことも事実です。これらはすべて皆さんがこの有床診療所協議会を作つて活動されたおかげだと思います。

これからはますます高齢化社会を迎えます。療養型病床群、訪問診療、訪問看護、通所リハビリ等のにも積極的にとりくまれ、この4月から始まった介護保険も十分に活用され、有床診療所が保険、医療、福祉の場において十分に機能を發揮され、さらに発展されることを祈念しまして私の挨拶といたします

## 来賓挨拶

伊都医師会副会長 横手英義

第7回和歌山有床診療所協議会総会の開催を心よりお祝い申し上げます。本日は、伊都医師会長小西が挨拶させていただくべきところですが、所用のためどうしても出席できず、代わりに副会長の私が来させていただきました。私も有床診療所を経営していまして、本来ならそちらのフロアで会員の皆様と一緒に来賓の方々の挨拶を聞かせていただけるはずでしたが、ご指名ですのでこのような高い席より一言祝辞を述べさせていただきます。

冒頭会長の挨拶のなかで有床診療所の占める医療費がここ10年間で約半分に減少したと話されましたが、伊都医師会の中でも、10年前にあった12有床診療所の数が、現在では6診療所へと半減していて同じ現象が見られています。このことは、有床診療所の48時間規制とか、病院との入院費の大きな格差や、在宅老人総合診察料と、他の管理料との併算の禁止や、診療所併設通所リハビリ患者への慢性疾患指導料の算定の禁止など様々な形で厚生省が、私たちの診療所の経営に圧力をかけてきていることが原因と思われます。日本独自の有床診療所の形態が、地域住民医療に非常に役立っていることは間違ひありません。有床診療所の院長は24時間態勢で住民の方々の診察に携わっておられる先生方がほとんどです。そして、地域の救急医療にも大きく貢献されています。しかし、厚生省の方では、多くの場合院長一人が骨身を削り一日中働く有床診療所への評価は非常に低いように思えます。地域住民の方々が、安心して医療を受けられるためには、有床診療所はなくてはならない医療形態だと思います。先生方の周囲の住民の皆さんのが健康のより一層の増進を願うとき、地域に密着した有床診療所がますます必要になると思います。また、今年4月より介護保険制度が開始され、有床診療所に療養型病床群の設置が認められましたが、改善しなければならない矛盾点も多くあるように思います。このような情勢のなかで、有床診療所協議会が、会員の皆様の要望に応え今後も住民の健康を守るためにさらに活躍されることを心よりお願いしまして総会開催のお祝いの挨拶とさせていただきます。

## 来賓者

那賀郡医師会会長 和田脩  
和歌山市医師会副会長 森喜久夫  
伊都医師会副会長 横手英義

## 祝電披露

和歌山県医師会会長 杉浦實  
和歌山市医師会会長 西川忠男  
海南市医師会会長 山根康史  
有田市医師会会長 成川守彦  
和歌山県保険医協会理事長 瓦野昌治

# 第7回和歌山県有床診療所協議会総会

## 議事録

日 時 平成12年8月19日(土) PM 3:00~4:00

場 所 マリーナシティ和歌山館301号

## 報告事項

- ①事業報告
- ②第13回全国有床診療所連絡協議会

## 協議事項

- ①平成11年度収支決算
- ②平成12年度事業計画

について会議はスムーズに進行し16時に終了した。

# 第7回和歌山県有床診療所協議会研修会

## I. インドムンバイにおいて行われた

ポリオワクチン一斉投与に参加して

講師：（医）木下医院

木下 総一郎先生

## II. 診療報酬改定のポイント

### 一医療保険と介護保険の区分け一

講師：保険課 医療指導官

田中 宏幸 先生

## 【報告事項】

### ① 事業 報 告

#### ○和歌山県有床診療所協議会平成11年度事業報告

- |       |   |
|-------|---|
| 11. 9 | 第6回和歌山有床診療所協議会会誌発行  |
| 12. 1 | 和歌山有床診療所協議会理事会  |
| 12. 4 | 診療報酬改定と介護保険スタート<br>有床診療所にも介護療養型病床認められた                            |
| 12. 5 | 全国有床診連協よりアンケート調査  |
| 12. 7 | 第13回全国有床診療所連絡協議会総会（盛岡）  |
| その他   | 会員名簿<br>第11回、第12回総会報告書<br>療養型病床群についてのQ&A<br>有床協ニュースNo.32・No.33の配布 |

# 平成12年度第13回全国有床診療所連絡協議会総会

日時 平成12年7月30日（日）午前9時  
会場 岩手県医師会館 4階 大ホール

8:30	受付開始	
9:00	第13回全国有床診療所連絡協議会総会(40分) 司会岩手県有床診療所協議会常任幹事 1. 開会 岩手県医師会副会長 田郷敏昭 1. 会長挨拶 第13回全国有床診療所連絡協議会総会会长 高橋牧之介 全国有床診療所連絡協議会会长 石川育成 1. 祝辞 日本医師会会長 坪井栄孝 内藤哲夫 1. 議事 (1) 総会議長選出 (2) 議事録署名人指名 (3) 報告事項 ①平成11年度事業報告 ②その他 (4) 協議事項 ①平成11年度收支決算に関し承認を求める件 ②平成12年度事業計画に関し承認を求める件 ③平成12年度収支予算案に関し承認を求める件 ④その他 (5) その他 1. 次期開催地会長挨拶 三重県有床診療所協議会会长 角田均 1.閉会 岩手県医師会副会長 鷹觜研一	
9:40	シンポジウム(60分) 「有床診の専門性を活かして」－私はこうしている－ 座長 岩手県有床診療所協議会副会長 真瀬静 産婦人科 黒川産婦人科医院 黒川賀重 外科 わたなべ肛門科クリニック 渡邊正敏 外科 いしだ外科胃腸科クリニック 石田茂登男 内科 (療養型病床群含む) オいかわ内科クリニック 及川慶一 コメンテーター(15分総括含) 全国有床診療所連絡協議会会长 内藤哲夫 日本医師会常任理事会 宮坂雄平 総括 日本医師会副会長 石川高明 質疑応答(30分)	
11:25	休憩	
11:35	講演 「有床診の近未来像」 座長 岩手県有床診療所協議会会长 石川育成 一日医の立場からー(30分) 日本医師会副会長 糸井英吉 行政の立場からー(30分) 前厚生省健康政策局総務課保健医療技術調整官 現岩手県保健福祉部長 関山昌人	
12:35	閉会	

日本医師会  
会長 坪井栄孝殿

平成12年7月30日  
全国有床診療所連絡協議会  
会長 内藤哲夫

## 要望書

- (1) 有床診療所一般病床の入院料は、今回の点数改正でも、依然として極めて低い。このことが有床診療所の経営を窮地に陥れている。急性期を含む一般患者に対する入院料の早急かつ大幅な引き上げを要求する。
- (2) 有床診療所療養病床の入院料は、同一の施設基準でありながら、病院に比べて低く設定されている。療養病床入院料の病診間格差是正を強く要望する。
- (3) 有床診療所は介護者を配置しても点数の加算がない。有床診療所一般病床においても、病院に於けると同様に看護補助者の評価を行うよう要望する。
- (4) 次期医療法改正では、日医の「小規模入院施設検討委員会報告書」を基軸とした制度法制化の実現を要望する。

## 平成12年度 事業計画

(全国有床診療所連絡協議会)

有床診療所の活性化をはかるため以下の事業を行う。

- (1) 有床診療所における急性期を含む入院患者の入院基本料の大幅な引き上げ指す。
- (2) 地域医療に於ける有床診療所機能を適正に評価し、各診療科に於ける有床診療所の持っているプロフェッショナル・フリーダムを将来も堅持する。
- (3) 有床診療所の療養型病床群への整備を促進する。
- (4) 全国有床診療所連絡協議会を通じ会員を増強し、会員の大同団結のもとに、組織の拡大、活性化に努める。

## 【協議事項】

### ① 平成11年度収支決算表

(11. 7. 1 ~ 12. 8. 7)

#### 【収 入】

前回より繰越金	1, 554, 836
会 費 11年度 15,000×73	1, 095, 000
会 費 12年度 15,000×71	1, 065, 000
寄 付 金	10, 000
利 息	867
会 長 立 替	10, 000
計	3, 735, 703

#### 【支 出】

全国有床診会費 11年度5,000×90人	450,000
同 振込料	630
全国有床診会費 12年度5,000×75人	375, 000
同 振込料	840
総 会 (講師、事務員謝礼、会場費)	277, 760
懇 親 会	226, 800
会 誌	157, 500
御香料 供花	16, 300
事 務 費	60,000
通 信 費	20, 960
計	1, 645, 790

残 2, 089, 913

未払金 10, 000

監 事 木 下 総一郎   
池 田 武 司 

## ② 【平成12年度和歌山県有床診療所協議会】 事 業 計 画

有床診療所の活性化をはかるため以下の事業を行う。

### I. 日本医師会、全国有床診療所連絡協議会と協力して

- (1) 診療所の療養型病床群の整備と介護型療養病床群への早期実現
  - (2) 診療所における入院料・入院時医学管理料の大幅な引き上げ
  - (3) 准看護婦養成制度の維持
- のため努力する。

### II. 介護保険、医療構造改革等について必要に応じ、研修会・情報提供を行う。

## 【出席者名簿】

### ●来賓

那賀郡医師会会长 和田 僥  
和歌山市医師会副会长 森 喜久夫  
伊都郡医師会副会长 横手 英義

### ●講師

和歌山社会保険事務局医療指導官 田中宏幸  
(医)木下医院 木下總一郎

### ●会員

丸 笹 雄一郎	武 用 瀧 彦	青 木 敏	池 田 武 司
覚 前 一郎	隱 岐 和 彦	浜 田 亨	坂 田 仁 彦
森 喜久夫	辻 啓次郎	山 口 節 生	橋 本 忠 明
岡 田 正	辻 村 武 文	坂 野 洋 南	長 尾 英 正
和 田 僥	久 保 光 伸	辻 薫	小 榛 廣 次
勝 田 仁 康	横 手 英 義	木 下 總 一 郎	

### ●その他各診療所のスタッフ

浦 川 よし子	寺 本 果 代	小 松 麻衣子	三 栖 佳 子
池 部 紀代美	野 田 昌 男	南 村 理智子	藤 川 真 和
岡 田 まさ代	田 中 清	三 浦 貴 子	吉 本 厚 子
大 前 スマ子	前 田 米 勝	谷 河 洋 美	平 田 香 織
坂 本 典 代	辻 村 美穂子	石 原 真 紀	八 木 秀 樹
吉 岡 秋 雄	浦 しげみ	松 田 真矢子	兒 玉 浩 美
山 中 志 珠	太 田 正 規	松 本 真 規	東 上 純 子
川 崎 知 美	辻 倫 子	岩 橋 幸 子	松 村 真由美
竹 ノ 下 佳 代	森 永 加代子	坂 本 真 弓	茂 野 道 夫
田 端 清 志	京 川 朋 佳	榎 本 さゆり	辻 田 聖 子
山 中 安佐子	中 道 容 央	松 山 哲 夫	

計67名(敬称略)

## 【研修会】I

### インドムンバイにおいて行われた ポリオワクチン一斉投与に参加して

(医) 木下医院 木下 総一郎

平成12年1月23日ポリオワクチン一斉投与に参加し、貴重な経験をいたしましたので、スライドを使いご報告いたします。ムンバイはインドでは大きな都市で人口約1億～1億2000万人といわれ、アラビヤ海側のほぼ真ん中の海に面した大都市です。20%が貧民生活をしているとのことです。私共はインドの吾々の仲間の方にお願いし、無理に貧しい地区的投与のお手伝いさせていただきました。0歳～5歳までの子供を対象とするのですが、インド全体で1億5000万人の数に上り、この全員が全国で一斉投与を受けるわけですから、いかに大変な事であるかお分かりいただける事と存じます。

1999年ポリオの発生は、全世界で7000人と言われております。しかし2000年1月から3月までの発生は、たった400名だそうです。サーベイランスが最近特にしっかりして来ましたので、この数字は確かなものと考えてよいと思います。この大部分はインドでの発病の数ですが、その効果は、一斉投与の素晴らしさを、より確実なものとしました。あとインドを含め、バングラデシュの一部、アフリカの小さい戦争をしている国々等40ヶ国ぐらいが、接種未施行となっております。後2～3年でポリオが地球上から消えることを願って止みません。



## 【研修会】II

### 医療報酬改定のポイント

#### —医療保険と介護保険の区分け—

保険課医療指導官 田中宏幸

##### [届け出に関する事項]

一般点数 和歌山社会保険事務局	〒640-8033 和歌山市本町1-43 和歌山東邦生命ビル3F TEL 073-421-8600 FAX 073-424-3238
-----------------	--

老人保険 都道府県知事(老人保険担当課)	福祉保険部国民健康保険室
介護報酬 都道府県知事(介護保険担当課)	福祉保険部長寿社会推進課

##### [初・再診料]

○初診料 据え置き 「小児医療の充実」  
6才未満の乳児の初診 72点 (65+7)  
時間外・休日・深夜の再診 102点 (65+37)

○再診料 据え置き  
外来管理加算 52点 (42+10)  
6才未満の乳幼児の再診 時間内は据え置き  
3才未満 時間外・休日・深夜の再診 65点 (35+30)  
3-6才 57点 (27+30)

○継続管理加算(月1回) 新設5点  
初診料を算定する月は算定しない  
初診料を算定しない月において、最初に再診料を算定する日に算定する  
電話再診 継続管理加算、外来管理加算は算定できない  
外総診を算定している患者の場合、再診料の加算であるから要件を満たせば算定できる

## [入院基本料]

従来の、入院環境料、看護料、入院時医学管理料は入院基本料に包括された  
入院に関し当然行うべき、入院診療計画の説明、院内感染防止対策を実施しない医  
療機関では、次の減算を実施

入院診療計画未実施減算 350点減算（入院初日）

院内感染防止対策未実施減算 5点減算／日

### ○入院診療計画未実施減算

4月以前から入院している患者には減算の必要はない。4月1日以降に入院した患者が  
減算の対象となる。

同一疾病により入退院を繰り返した場合、再入院時に文書により説明を行わなかった場  
合にはどうなるか。

従来の入院時医学管理料の通算の考え方と同様に、入院期間が一連となる場合には、減  
算する必要はない。再入院が新たな入院起算日となり説明が未実施の場合は減算する必  
要がある。

### 入院診療計画に関する基準

- ・入院の際に、医師、看護婦、その他必要に応じ関係職種共同して総合的な診療計画を  
策定し、文章により病名、症状、治療計画、検査内容及び日程、手術内容及び日程、  
推測される入院期間等について、入院後7日以内に説明を行なうこと。
- ・その写しを診療録に貼付するものとする。

### ○院内感染防止対策未実施減算

これは、届け出る必要はないが、基準を満たしていることが必要であるしそのことを示  
す資料等を整備しておく必要がある。

### 院内感染防止対策に関する基準

- ・院内にMRSA院内感染対策委員会を設置して、月1回程度、定期的に開催している。
- ・MRSA院内感染対策委員会は、病院長又は診療所長、看護婦部長、薬剤部門の責任  
者、検査部門の責任者、事務部門の責任者、感染対策について相当の経験を有する医  
師等の職員で構成（診療所においては各部門の責任者を兼務したもので構わない。）
- ・院内の検査部において、各病棟の微生物学的検査に係わる状況等を記した「感染情報  
レポート」が週一回程度作成され、当該レポートは、MRSA院内感染対策委員会で  
十分活用している体制が整っていること。当該レポートは、入院中の患者からの各種  
細菌の検出状況や薬剤感受性成績のパターン等が病院の疫学情報として把握、活用さ  
れることを目的として作成されるもので、各病棟からの拭き取り等による各種細菌の

検出状況を記すものではない。

- ・ M R S A 院内感染防止対策として、各病室の入口に速乾式手洗い液等の消毒液（M R S A に有効な医薬品）を設置する。
- ・ 精神病棟等においては、患者の特性から病室の入口に前項の消毒液を設置することが適切でないと判断される場合に限り、携帯用の速乾式消毒液等を用いても差し支えない。

#### [指導管理料]

##### 通則

特定疾患療養指導料、ウィルス疾患指導料、小児特定疾患カウンセリング料、小児科療養指導料、てんかん指導料、難病外来指導管理料及び皮膚科特定疾患指導管理料並びに第2部在宅療養指導料及び第8部精神科専門療法掲げる心身医学療法は同一月に算定できない。

#### ○在宅自己注射指導管理料

外来受診の際の皮下、筋肉内注射の費用は算定できない。

血糖自己測定加算がⅠ型糖尿病とそれ以外に分かれている。Ⅰ型糖尿病に対し4回以上血糖自己測定を行っているものに対し指導した場合、1140点を加算できるが、この場合レセプトにⅠ型糖尿病とわかるように記載が必要です。

#### ○運動療法指導管理料（月1回）

対象患者の追加 「高脂血症患者」「糖尿病患者」

##### 1. 院外処方箋を交付する場合

- |                |       |
|----------------|-------|
| イ 高脂血症を主病とする場合 | 850点  |
| ロ 糖尿病を主病とする場合  | 1000点 |

##### 2. 院外処方箋を交付しない場合

- |                |       |
|----------------|-------|
| イ 高脂血症を主病とする場合 | 1350点 |
| ロ 糖尿病を主病とする場合  | 1450点 |

ただし、糖尿病を主病とする場合については、在宅自己注射指導管理料を算定している場合は算定できない。

#### [検査]

##### 通則の追加

①撮影した画像を電子媒体に保存した場合、保存に要した電子媒体の費用は検査にかかる所定点数に含まれる。

②算定回数が複数月に1回のみとされている検査を実施した場合は、診療報酬明細書の摘要欄に前回の実施を記載する。

主な検査としては

- ・尿中マイクロトランスフェリン精密測定
- ・IV型コラーゲン定量精密測定
- ・アルブミン定量精密測定 以上尿検査 3ヵ月に1回を限度
- ・リポ蛋白（a）精密測定 3ヵ月に1回のみ
- ・レムナント様リポ蛋白（RLP）コレステロール 3ヵ月に1回のみ
- ・骨塩定量検査 4ヵ月に1回を限度

記載事項の兼行変更及び追加

- ・B N P を実施した場合は、診療報酬明細書の摘要欄に実施日を記載する。（U C G 又はヒト心房性ナトリウム利尿ペプチ（H A N P）精密測定を併せて実施した場合は併せて各検査の実施日を記載）
- ・呼吸心拍監視を算定した場合は、摘要欄に呼吸心拍監視の算定開始日を記載する
- ・ヘモグロビンA1、ヘモグロビンA1C、フルクトサミン、グリコアルブミン、15A Gのうちいずれかを同一月に併せて2回以上実施した場合は、月1回に限り主たるもののみ算定する。ただし、妊娠中の患者についてはいずれか1項目を月1回に限り別に算定できる。

#### [投薬]

処方料、薬剤料、処方箋料の多剤投与の減額処置が、内服薬8種類から7種類以上に拡大された。

処方料29点（6種類までは42点）

薬剤料90／100算定

処方箋53点（6種類までは81点）

外用薬の投与期間が7日から14日に

長期投与「疾患に対し薬事法において直接の効能又は効果を有する場合」に拡大された。

#### [注射]

点滴注射

6才未満の乳幼児に対するもの（1日分の注射量が100ml以上の場合）95点

特定注射薬剤治療指導管理料50点は廃止

## [処置]

熱傷に対する処置については、初回の処置を行なった日から起算して2月を経過するまでに行われた場合に限り、100分の300に相当する点数で算定する。

## ○保険者・患者からの照会の多い事例について

### ● 特別の療養環境の提供（差額ベット）

患者に特別の料金を求める能够性があるのは、患者側の希望がある場合のみである。

救急患者・術後の患者で治療上の必要からの場合は料金は求められない。

- ・受付窓口・待合室等に特別の療養環境室のベット数及び料金を掲示しておくこと。
- ・患者にたいして設備構造、料金について十分説明を行ない患者の同意を確認の上入院させること（患者の自由な選択と同意が必要）同意は、料金等を明示した文書に患者側の署名を受けることにより行う。尚、同意書は保存し必要に応じ提出できるようにしておく必要がある。

### ● 看護

看護は、医療機関の看護要因のみによって行われるものであり、患者の負担により付添看護が行われてはならない。 療養担当規則第11条件の2

## ○医療監視は診療にも

### ● オーバーベット

診療所にあっては、医療法の規定に基づき許可を受け、若しくは届け出をし、又は通知をした病床数の範囲内で、それぞれ患者を入院させなければならない。ただし、災害その他やむを得ない事情がある場合は、この限りではない。（許可病床数に3を加えて得た数以上） 療養担当規則第11条

### ● 届け出に関して

有床診療所入院基本料は、看護配置によって、I群（1, 2, 3.）II群3と区分されているが、医療機関の届け出によって分類されるものであります。

もし、届け出に満たなくなった場合は速やかに変更手続きを行なってください。

## ○介護保険に移行した在宅医療

寝たきり老人訪問看護・指導料 → 訪問看護費

寝たきり老人訪問リハビリテーション指導管理料 → 訪問リハビリテーション費

老人デイ・ケア料 → 通所リハビリテーション費

寝たきり老人訪問薬剤管理指導料 → 居宅療養管理指導費（薬剤師）

寝たきり老人訪問栄養食事指導料 → 居宅療養管理指導費（管理栄養士）

但し、訪問看護において次の患者については、従来どおり医療保険により算定する。

ア 末期の悪性腫瘍その他厚生大臣の定める疾患等の患者

イ 急性増悪等により一時的に頻回の訪問看護がある旨の特別指示があった場合

※ 厚生大臣の定める疾患等の患者

末期の悪性腫瘍、多発性硬化症、重症筋無力症、スモン、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、ハンチントン舞蹈病、進行性筋ジストロフィー症、パーキンソン病（ヤールの臨床的症度分類のステージ3以上かつ生活機能症度がⅡ度又はⅢ度のものに限る。）、シャイドレーガー症候群、クロイツフェルト・ヤコブ病、亜急性硬化性全脳炎、後天性免疫不全症候群若しくは頸髄損傷の患者又は人工呼吸器を装着している患者。

※ 頻回の訪問看護が必要であると認められた患者が要介護被保険者である場合は、診療録に頻回の訪問看護が必要であると認めた理由及び頻回の訪問看護が必要な期間（ただし14日間以内に限る。）を記載する。

要介護者・要支援者以外の患者に対する訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問薬剤管理指導、訪問栄養食事指導については、従来どおりすべて医療保険により算定する。

医師が行う診療に係る点数は、従来どおりすべて医療保険により算定する。

要介護者・要支援者の所持する介護保険被保険者証を確認しなければならない旨の規定が療養担当規則に追加されている。

				初期加算						基礎点数 左記 後 点数			
看護 配置	区分	基礎 点数	7日 以内 左記 加算後 点数	8~ 14日 左記 加算後 点数		15~ 30日 左記 加算後 点数		31~ 90日 左記 加算後 点数					
I群	有床診療所入院基本料1	10人以上	一般	493点	223	716	188	681	85	578	47	540	493
	有床診療所入院基本料2	5人以上	老人	469点	220	689	206	675	104	573	69	538	469
II群	有床診療所入院基本料3	1人以上	一般	460点	223	683	188	648	85	545	47	507	460
	有床診療所入院基本料3	1人以上	老人	435点	220	655	206	641	104	539	69	504	435
II群	有床診療所入院基本料3	1人以上	一般	419点	223	642	188	607	85	504	47	466	419
	有床診療所入院基本料3	1人以上	老人	393点	220	613	206	599	104	497	69	462	393
II群	有床診療所入院基本料3	1人以上	一般	385点	223	608	188	573	85	470	47	432	385
	有床診療所入院基本料3	1人以上	老人	367点	220	587	206	573	104	471	69	436	367

【上記以外】診療録管理体制加算、在宅患者応急入院診療加算、救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算・特別看護加算・特別看護長時間加算(一般のみ)、特別看護加算・特別看護補助加算(一般のみ)、新生児介護加算・乳児介護加算(一般のみ)、特別看護加算・特別看護補助加算・特別看護補助長時間加算(II群のみ対象)、難病患者等入院診療加算、地域加算、HIV感染者療養環境特別加算

注1 院内感染防止対策を実施していない病棟の患者5点／日減算  
注2 入院診療計画を策定していない患者350点／1入院につき減算

## **【懇親会】ソラナ（マリーナシティ和歌山館2F）**

総会、研修会共に熱の入った事項が多く、全員オーバーヒートぎみで懇親会に突入、木下総一郎先生ご挨拶と乾杯の音頭でアルコールが入り始めた、来賓の諸先生方を囲み和気あいあいしながらも研修会での話題が聞こえるや、親交を深めあい、盛況の内に会が進んだ。皆さん大変御苦労様でした

# 和歌山県有床診療所協議会会則

## 第1章 名称及び事務所

第1条 本会は和歌山県有床診療所協議会と称し、事務所を会長診療所内に置く

## 第2章 目的および事業

第2条 本会は日本医師会、県医師会のもとに、有床診療所がお互いに強い連携をもって時代に即応した医療機関のあり方を研究するとともに、その発展と健全運営を図り地域に密着した医療制度を目指して地域医療に貢献することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 総会、研修会等の開催に関する事項。
2. 日本医師会、県医師会への協力要請に関する事項。
3. 有床診療所運営に関する事項。
4. 地域医療、保険医療、救急医療活動の向上に関する事項。
5. その他、目的達成上必要な事項。

## 第3章 構 成

第4条 ①本会は和歌山県医師会会員で有床診療所の開設者、およびそこに勤務する医師、又は本会の目的に賛同する人をもって構成する。

②本会会員は全国有床診療所連絡協議会員となるものとする。

第5条 本会へ入会する場合はその年度の会費を添えて会長に申し込むものとする。

入会は役員会議で決定する。

退会を希望する場合は、退会届けを会長に提出しなければならない。

第6条 本会は次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 2名
3. 理事 若干名
4. 監事 2名
5. 役員の推薦により名誉会長及び顧問を置く事ができる。

第7条 役員の任期は2年とし再任を妨げない。

第8条 本会の会長及び副会長は役員会で選出し総会において承認を受けるものとする。

その他の役員は会長が委嘱する。

#### 第4章 会 議

第9条 会議は総会および役員会とし、会長が召集する。

第10条 総会は定期総会および臨時総会とする。

1. 定期総会は毎年1年開催し会務報告、事業計画、収支決算報告等、運営上重要な事項については総会に図り（欠席者の委任状を含む）過半数の賛同を得て決定する。
2. 臨時総会は会長が必要と認めた時又は、会員の3分の1以上の希望があれば開くことができる。
3. 役員会は会務の計画、運営にあたる。

#### 第5章 経 費

第11条 本会の経費は会費、補助金、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

第12条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第13条 会費は毎年度3月末日までに納入しなければならない。

付 則 ①本会の会費は次のとおりとする。

年会費15,000円

（全国有床診療所連絡協議会年会費 5,000円）

（和歌山県有床診療所協議会年会費 10,000円）

平成11年度より会費は基金引きとする。

②本会則は平成7年7月22日から施行する。

③会費は毎年8月に基金引きとす。

④本会則は平成10年8月21日から施行す。

# 和歌山県有床診療所協議会役員名簿

H12. 8. 1

	氏 名	〒	住 所	電 話 番 号
				F A X
会 長	青 木 敏	641-0015	和歌山市布引763-8	073-446-2110 446-2135
副会長	辻 啓次郎	646-0036	田辺市上屋敷町96	0739-22-0534 26-2822
	隱 岐 和 彦	646-1111	西牟婁郡上富田市の瀬2207-7	0739-48-0026 49-0172
理 事	辻 秀 輝	642-0032	海南市名高178-1	073-483-3131 482-6090
	長 雄 英 正	649-6426	那賀郡打田町下井阪八王子447-1	0736-77-5700 77-5702
	岡 田 正	648-0073	橋本市市脇1-45-2	0736-32-8080 32-8082
	浜 田 亨	641-0052	和歌山市東高松3-4-25	073-445-7331 445-1090
	橋 本 忠 明	643-0004	有田郡湯浅町湯浅1749-3	0737-62-2236 64-0020
	辻 村 武 文	645-0001	日高郡南部町東吉田282	0739-72-2522 72-3027
	坂 田 仁 彦	646-0053	田辺市元町949-19	0739-24-2223 24-3078
	丸 笹 雄一郎	649-2511	西牟婁郡日置川町日置981	0739-52-3636 52-3970
	坂 野 洋 南	659-5100	東牟婁郡太地町3055	07355-9-2063 9-2175
	要 明 雄	647-0045	新宮市新宮6642-1	0735-22-5191 22-3459

監 事	池 田 武 司	641-0015	和歌山市布引917-12	073-444-3777 444-3777
	木 下 総一郎	649-5332	東牟婁郡那智勝浦朝日1-60	07355-2-2035 2-6522

# 和歌山県有床診療所協議会会員名簿

H12. 8. 1

## 和歌山市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
青木 敏	医法人青木整形外科	整 リウマチ リハビリ	641-0015	和歌山市布引763-8	073-446-2110
					446-2135
赤山 紀昭	赤山産婦人科	産婦内	640-8323	和歌山市太田130-6	073-473-1545
					474-4797
池田 武司	池田内産婦人科	産内小整 胸外	641-0015	和歌山市布引917-12	073-444-3777
					444-3777
宇治田卓司	宇治田循環器内科	循内消	640-8435	和歌山市古屋153-9	073-455-6699
					452-6540
越 哲也	越産婦人科	産婦	640-8151	和歌山市屋形町1-27	073-431-8885
					432-6089
児玉 悅男	きのもと胃腸肛門外科	胃肛内外	640-8453	和歌山市木ノ本253-3	073-453-7700
					453-6468
酒井 英夫	酒井内科	内	640-0103	和歌山市加太939-41	073-459-2277
					459-2861
山東 秀樹	山東整形肛門科	整肛理	641-0004	和歌山市和田1202-5	073-471-5800
					471-5071
嶋本 嘉克	嶋本脳神経外科内科	脳神内理	641-0036	和歌山市西浜921-4	073-446-3636
					446-3637
濱田 亨	濱田脳神経外科	脳外	641-0052	和歌山市東高松3-4-25	073-445-7331
					445-1090
武用 瀧彦	武用整形外科	整	640-8303	和歌山市鳴神1005	073-473-5000
					474-4875
星野 英明	医療法人明生会 星野胃腸クリニック	胃腸外 内 肛	640-8342	和歌山市友田町5-32	073-422-0007
					422-2288
宮本 久夫	中井クリニック	内泌	640-8322	和歌山市秋月570	073-471-0204
					474-3512
森 喜久夫	森医院	内小	649-6339	和歌山市弘西793	073-461-0005
					461-2839
山口 節生	山口整形外科	整	640-8472	和歌山市大谷405-1	073-452-3121
					453-0554

## 海南市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
重根 豊	重根医院	産婦内	642-0022	海南省大野中454	073-482-2633
					483-2103
辻 秀輝	辻秀輝整形外科	リウマチ 整放理	642-0032	海南省名高178-1	073-483-3131
					482-6090
竹 中 康 之	医法人竹中整形外科	整	642-0023	海南省重根11-1	073-487-4171
					487-5134
辻 寛	医療法人同仁会 辻整形外科	整	642-0031	海南省築地1-50	073-483-1234
					483-0221
藤岡 令一	藤岡医院	内小	640-0441	海南省七山1377	073-488-0200
					486-0315

## 海草郡

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
上田 耕臣	医療法人 下津クリニック	消外内循 肛理呼	649-0100	下津町小南126-1	073-492-5131
					492-0085

## 那賀郡

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
岡 正孝	岡整形外科	整理	649-6124	那賀郡桃山町市場383-1	0736-66-2130
					66-2109
奥 篤	奥クリニック	内	649-6412	那賀郡打田町黒土263-1	0736-77-7800
					77-7811
勝田 仁康	勝田胃腸内外医院	胃腸肛内外麻	649-6500	那賀郡粉河町1916	0736-73-2101
					73-7188
久保 光伸	久保外科	脳外	640-0413	那賀郡貴志川町神戸212-2	0736-64-5788
					64-7907
黒山 哲彌	黒山整形外科 医療法人弥栄会	整外内理 放	649-6215	那賀郡岩出町中迫13	0736-62-7777
					62-8813
近藤 和	近藤医院	外	649-6531	那賀郡粉河町粉河1731	0736-73-2059
					73-2059
坂中 昭典	坂中内科	内	649-6400	那賀郡打田町花野91-4	0736-77-5733
					77-7844
仲井間憲要	仲井間医院	外内整	649-6256	那賀郡岩出町金池389	0736-62-5558
					63-2070
長雄 英正	長雄整形外科	整	649-6426	那賀郡打田町下井坂 八王子447-1	0736-77-5700
					77-5702
畠 宏和	畠産婦人科	産婦	649-6231	那賀郡岩出町川尻240-6	0736-63-0055
					63-0077
和田 篤	和田産婦人科	産婦	649-6227	那賀郡岩出町清水329	0736-62-0202
					63-2303

## 伊都・橋本市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
吉田 裕	医療法人恒裕会 吉田クリニック	産婦	649-7113	伊都郡かつらぎ町妙寺 439	0736-22-5862
					22-7485
横手英義	エイユウ会 横手クリニック	脳内	648-0101	伊都郡九度山町九度山 800	0736-54-3111
					54-2111
今井敏和	ミュキクリニック	外胃	648-0096	橋本市御幸辻245	0736-34-1917
					34-2902
梅本博昭	梅本整形外科	外整	648-0015	橋本市隅田町河瀬352	0736-33-0477
					33-0873
岡田正	医療法人岡田整形外科	整	648-0073	橋本市市脇1-45-2	0736-32-8080
					32-8087
米田勝	米田産婦人科	産婦	648-0066	橋本市胡麻生700-21	0736-36-8588
					37-2226

## 有田

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
垣内誠二	垣内医院	内小	643-0521	有田郡清水町清水315-1	0737-25-0017
					25-0017
楠林哲次	楠林産婦人科医院	産内	643-0152	有田郡金屋町金屋256-1	0737-32-2336
					32-3487
島和生	しまクリニック	産婦内小	643-0025	有田郡吉備町土生371-26	0737-52-7881
					52-7885
橋本忠明	橋本胃腸肛門外科	消化	643-0004	有田郡湯浅町湯浅1749-3	0737-62-2226
					64-0020
平松正大	園部産婦人科医院	産婦内小	643-0021	有田郡吉備町下津野550	0737-52-5411
					52-6853
坊岡進	坊岡医院	内外	643-0101	有田郡吉備町徳田387	0737-52-3054
					52-6616
森下常一	森下整形外科	整外	643-0065	有田郡広川町東中64-1	0737-64-0366
					64-0093
吉岡潤	吉岡レディスクリニック	産婦小	643-0034	有田郡吉備町小島291	0737-52-7503
					52-7633
塩路俊男	医療法人みおつくし会 塩路医院	外整	643-0071	有田郡広川町広308	0737-63-1100
					62-3315

## 有田市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
木下敬之助	医法人松尾外医院	外	649-0303	有田市新堂97-1	0737-82-3122
					83-5755

## 日高・御坊市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
岡田 雄一	岡田産婦人科 (日高マタニティー)	産婦	644-0002	御坊市園123-18	0738-24-0818 24-0883
川端 良樹	紀伊クリニック	胃腸内外 循放	644-0012	御坊市湯川町小松原615-1	0738-24-2222 24-1735
辻村 武文	辻村外科	内外整胃 理	645-0001	日高郡南部町東吉田282	0739-72-2522 72-3027
寺田 泰治	医療法人寺田医院	内外	649-1111	日高郡由良町里30	0738-65-0027 65-0536
深谷 修平	深谷外科医院	外	644-0011	御坊市湯川町財部670-1	0738-23-1881 23-1882

## 田辺市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
榎本 宏	榎本ひろし産内科	産婦内	646-0014	田辺市新万34-49	0739-24-1423 25-3318
坂田 仁彦	坂田整形外科医院	整	646-0053	田辺市元町949-19	0739-24-2223 24-3078
田草川良彦	成和神経内科医院	内神内理	646-0053	田辺市元町2327-1	0739-26-5366 26-5377
辻 薫	辻内科医院	内消循	646-0003	田辺市中万呂133-11	0739-25-3377 25-3377
辻 啓次郎	辻内科医院	内外	646-0036	田辺市上屋敷町96	0739-22-0534 26-2822

## 西牟婁郡

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
隱岐 和彦	ゼンメイ会 医療法人才キ外科	外内消放	646-1111	西牟婁郡上富田町市の瀬 2207-7	0739-48-0026 49-0172
覚前 一郎	覚前医院	内小	649-3523	西牟婁郡串本町和深383	07356-7-0077 7-0365

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
越道進悟	越道医院	脳神放外 内理	649-3511	西牟婁郡串本町くじの川 1356	07356-2-3567
					2-1991
中井育夫	医法人陽旦会 中井医院	外内	649-2105	西牟婁郡上富田町朝来	0739-47-0150
					47-5159
丸笛雄一郎	丸笛外科	外内脳	649-2511	西牟婁郡日置川町日置 981	0739-52-3636
					52-3970

## 東牟婁郡

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
木下總一郎	医療法人木下医院	内外胃	649-5332	東牟婁郡那智勝浦朝日 1-60	07355-2-2035
					2-6522
坂野洋南	坂野医院	内外胃	649-5100	東牟婁郡太地町3055	07355-9-2063
					9-2175
中根康智	中根医院	外内小神	649-4104	東牟婁郡古座川町高池 10-3	07357-2-2822
					2-2818

## 新宮市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
生駒静正	生駒呼吸器循環器	呼循	647-0015	新宮市千穂3-5-8	0735-21-5955
					21-5906
要明雄	医療法人要外内科	内外放	647-0045	新宮市井の沢9-15	0735-22-5191
					22-3459
木下真人	木下外科	外胃肛	647-0052	新宮市橋本1-3-5	0735-23-1122
					23-1445
玉置時也	玉置整形外科	整	647-0043	新宮市緑ヶ岡2-3-11	0735-22-6172
					22-6173
中瀬古晶一	中瀬古整形外科	整理	647-0004	新宮市大橋4-1-9	0735-22-7828
					21-6060
畠中淳治	医療法人 淳風会 熊野路クリニック	外泌	647-0042	新宮市下田1-24	0735-21-2110
					23-0380
味八木保雄	味八木胃腸科外科	外消	647-0044	新宮市神倉4-6-40	0735-21-5610
米良殖人	医療法人米良医院	内婦皮	647-0021	新宮市池田3-2-1	0735-22-2710
					22-4423
米良博光	医療法人米良医院	整外	647-0012	新宮市伊瀬田町2-1-2	0735-21-7878
					21-7546

# FAX連絡網

青木 敏  
TEL 073-446-2110  
FAX 073-446-2135

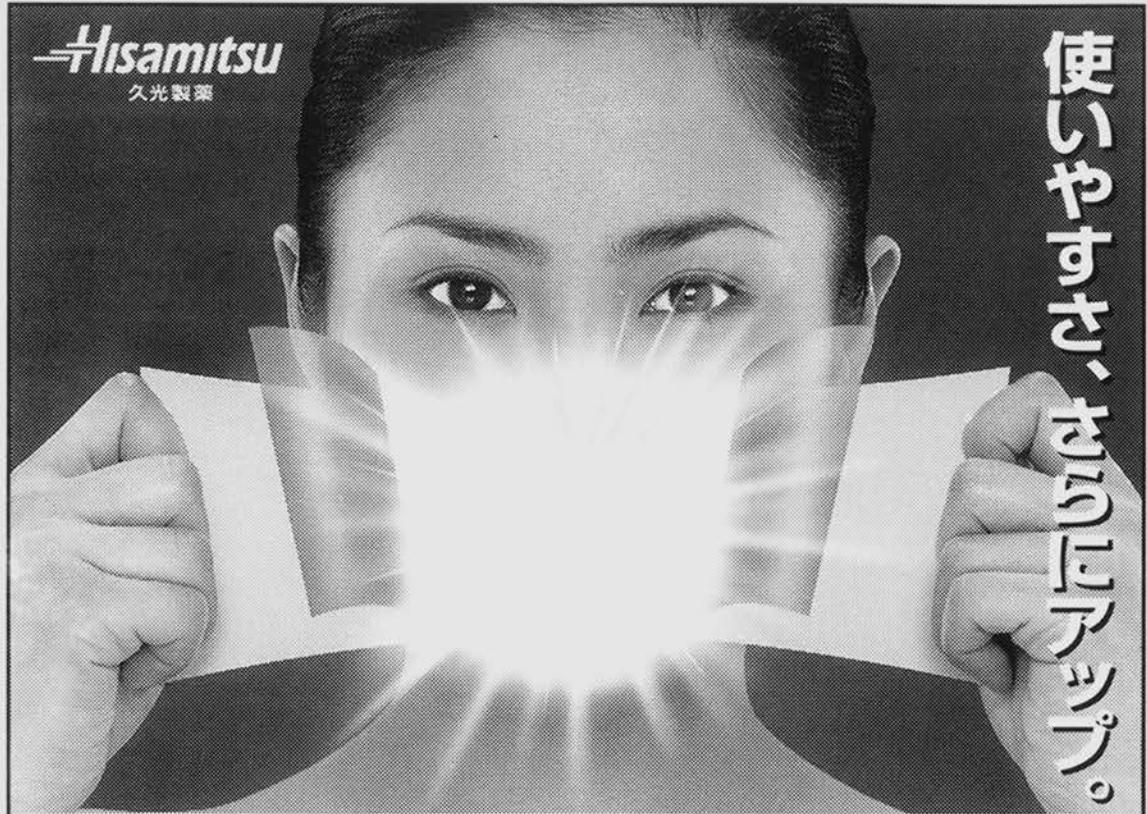
(平成12年8月)

浜田 亨	辻 秀輝	長雄 英正	岡田 正	橋本 忠明	辻村 武文	坂田 仁彦	丸 笹 雄一郎	要 明雄
TEL 073-445-7331 FAX 073-445-1090	TEL 073-483-3131 FAX 073-482-6090	TEL 0736-77-5700 FAX 0736-77-5702	TEL 0736-32-8080 FAX 0736-32-8082	TEL 0737-62-2226 FAX 0737-64-0020	TEL 0739-72-2522 FAX 0739-72-3027	TEL 0739-24-2223 FAX 0739-24-3078	TEL 0739-52-3636 FAX 0739-52-3970	TEL 0735-22-5191 FAX 0735-22-3459
赤山 紀昭	森 喜久夫	重根 豊	岡 正孝	吉田 裕	垣 内 誠二	岡 田 雄一	榎 本 宏	隱 岐 和彦
TEL 073-473-1545 FAX 474-4797	TEL 073-461-0005 FAX 461-2839	TEL 073-482-2633 FAX 483-2103	TEL 0736-66-2130 FAX 66-2109	TEL 0736-22-5862 FAX 22-7485	TEL 0737-25-0017 FAX 25-0017	TEL 0738-24-0818 FAX 24-0883	TEL 0739-24-1423 FAX 25-3318	TEL 0739-48-0026 FAX 49-0172
池田 武司	武用瀧 彦	竹 中 庸之	奥 篤	横 手 英 義	楠 林 哲 次	川 端 良 樹	田草川 良 彦	生駒 静 正
TEL 073-444-3777 FAX 444-3777	TEL 073-473-5000 FAX 474-4875	TEL 073-487-4171 FAX 487-5134	TEL 0736-77-7800 FAX 77-7811	TEL 0736-54-3111 FAX 54-2111	TEL 0737-32-2336 FAX 32-3487	TEL 0738-24-2222 FAX 24-1735	TEL 0739-26-5366 FAX 26-5377	TEL 0735-21-5955 FAX 21-5906
宇治田 卓 司	星野 英 明	辻 寛	勝 田 仁 康	今 井 敏 和	島 和 生	寺 田 泰 治	辻 薫	覚 前 一 郎
TEL 073-455-6699 FAX 452-6540	TEL 073-422-0007 FAX 422-2288	TEL 073-483-1234 FAX 483-0221	TEL 0736-73-2101 FAX 73-7188	TEL 0736-34-1917 FAX 34-2902	TEL 0737-52-7881 FAX 52-7885	TEL 0738-65-0027 FAX 65-0536	TEL 0739-25-3377 FAX 25-3377	TEL 07356-7-0077 FAX 7-0365
酒井 英夫	山口 節生	藤岡 令一	久保 光伸	梅 本 博 昭	平 松 正 大	深 谷 修 平	辻 啓次郎	越 道 進 唔
TEL 073-459-2277 FAX 459-2861	TEL 073-452-3121 FAX 453-0554	TEL 073-488-0200 FAX 486-0315	TEL 0736-64-5788 FAX 64-7907	TEL 0736-33-0477 FAX 33-0873	TEL 0737-52-5411 FAX 52-6853	TEL 0738-23-1881 FAX 23-1882	TEL 0739-22-0534 FAX 26-2822	TEL 07356-2-3567 FAX 2-1991
山東 秀樹	山本 悟	上田 耕臣	黒山 哲彌	米 田 勝	坊 岡 進			玉 置 時 也
TEL 073-471-5800 FAX 471-5071	TEL 073-471-0204 FAX 474-3512	TEL 073-492-5131 FAX 492-0085	TEL 0736-62-7777 FAX 62-8813	TEL 0736-36-8588 FAX 37-2226	TEL 0737-52-3054 FAX 52-6616			TEL 0735-23-1122 FAX 23-1445
嶋 本 嘉 克	越 哲 也		近 藤 和		森 下 常 一			木 下 総 一 郎
TEL 073-446-3636 FAX 446-3637	TEL 073-431-8855 FAX 432-6089		TEL 0736-73-2059 FAX 73-2059		TEL 0737-64-0366 FAX 64-0093			TEL 0735-2-2035 FAX 2-6522
児玉 悅男			坂 中 昭 典		吉 岡 潤			烟 中 淳 治
TEL 073-453-7700 FAX 453-6468			TEL 0736-77-5733 FAX 77-7844		TEL 0737-52-7503 FAX 52-7633			TEL 0735-22-7828 FAX 21-6060
			仲井間 憲 要		塩 路 俊 男			坂 野 洋 南
			TEL 0736-62-5558 FAX 63-2070		TEL 0737-63-1100 FAX 62-3315			米 良 殖 人
			畠 宏 和		木 下 敬 之 助			中 根 泰 智
			TEL 0736-63-0055 FAX 63-0077		TEL 0737-82-3122 FAX 83-5755			米 良 博 光
			和 田 倖					
			TEL 0736-62-0202 FAX 63-2303					

青木 敏  
TEL 073-446-2110  
FAX 073-446-2135

※FAX未設置の診療所は、会長より直接報告します。

使いやすさ、さらにアップ。



- モーラスの主薬ケトプロフェンは、すぐれた鎮痛抗炎症作用を有し、水性基剤からの放出性・経皮吸収性にすぐれている。
- モーラスは、従来品に比べ「におい」の指標となる揮散成分が70%以上低減した。
- モーラスは、関節部などの屈曲伸展部位にも貼付できる粘着性・伸縮性を有する製剤である。
- 副作用発現率は2.04%（141/6,908例）で主な副作用は局所の皮膚症状であった。

——フィルムセンターカットでさらに貼りやすい。——

経皮鎮痛消炎剤 〔薬価基準収載〕  
指定医薬品 **モーラス<sup>®</sup>**  
**MOHRUS.** ケトプロフェン 0.3%

【禁忌】（次の患者には使用しないこと）

- (1) 本剤の成分に対して過敏症の既往歴のある患者。
- (2) アスピリン喘息（非ステロイド性消炎鎮痛剤等による喘息発作の誘発）又はその既往歴のある患者。  
〔喘息発作を誘発するおそれがある。〕

■効能・効果

下記疾患並びに症状の鎮痛・消炎  
変形性関節症、肩関節周囲炎、腱・腱鞘炎、腱周囲炎、上腕骨上顆炎  
(テニス肘等)、筋肉痛、外傷後の腫脹・疼痛

■用法・用量

1日2回患部に貼付する。

■使用上の注意

1.慎重投与（次の患者には慎重に使用すること）

気管支喘息のある患者。〔アスピリン喘息患者が潜在しているおそれがある。〕  
（重大な副作用の項参照）

2.重要な基本的注意

- (1) 消炎鎮痛剤による治療は原因療法ではなく対症療法であることに留意すること。
- (2) 皮膚の感染症を不顕性化するおそれがあるので、感染を伴う炎症に対して用いる場合には適切な抗菌剤又は抗真菌剤を併用し、観察を十分に行い慎重に投与すること。
- (3) 慢性疾患（変形性関節症等）に対し本剤を用いる場合には薬物療法以外の療法も考慮すること。また患者の状態を十分に観察し、副作用の発現に留意すること。

3.副作用

総症例6,908例中副作用が報告されたのは141例（2.04%）で、すべて接触皮膚炎であった。その症状は、発疹32件、発赤36件、瘙痒感29件、刺激感9件等であった。

（再審査終了時）

ほかに医師などの自発的報告により、アナフィラキシー様症状、喘息発作の誘発（アスピリン喘息）、光線過敏症の発現が報告されている。

（1）重大な副作用

- 1) アナフィラキシー様症状（0.1%未満）  
アナフィラキシー様症状（蕁麻疹、呼吸困難、顔面浮腫等）があらわることがあるので、このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。
- 2) 喘息発作の誘発（アスピリン喘息）（0.1%未満）  
喘息発作を誘発することがあるので、乾性咳嗽、喘鳴、呼吸困難等の初期症状が発現した場合は使用を中止すること。気管支喘息患者の中には約10%のアスピリン喘息患者が潜在していると考えられているので留意すること。なお、本剤による喘息発作の誘発は、貼付後数時間で発現している。

※その他の使用上の注意については添付文書を参照してください。

資料請求先



久光製薬株式会社 学術部

〒141-0031 東京都品川区西五反田6-25-8